

身延町みのぶフェス2026

みのぶフェス 出店者要項

みのぶフェス実行委員会

みのぶフェス概要

身延町の特産品である、あけぼの大豆を中心とする多様な資源を有効的に活用することで、多くの誘客と町内の周遊性を生み出し、町内の各事業者及び地域経済の活性化を図ることを目的としています。

① 日時:2026年10月17日(土) 9:30-15:00

② 会場:富士川クラフトパーク

③ コンテンツ：
・あけぼの大豆の枝豆市場 (物販)
・あけぼの大豆KITCHEN (飲食)
・マーケット (物販・飲食)
・みのぶ体験LAND (ワークショップ)
・ステージ企画

④ 来場想定:1日3,500人

出店要項

- 01 エリア概要
- 02 各エリア出店条件
- 03 全エリア共通出店条件
- 04 応募フォーム
- 05 スケジュール

エリア概要

① あけぼの大豆の枝豆市場

あけぼの大豆の枝豆を満喫するエリア

- ・ 軽トラ等による枝豆の株売りまたは袋売り
- ・ あけぼの大豆の加工品販売

② あけぼの大豆KITCHEN

あけぼの大豆を使った飲食を販売するエリア

- ・ フードトラック
- ・ タープ飲食店

③ マーケット

町内外の事業者による、物販・飲食のエリア

- ・ 身延の特産品や土産物の販売
- ・ 姉妹都市や協力団体によるブース
- ・ グロサリー(焼き菓子などの食料雑貨)の販売

④ みのぶ体験LAND

身延町&山梨県にゆかりのある体験ができるエリア

- ・ 西嶋和紙
- ・ 砂金採り
- ・ 珠数
- ・ プロスポーツチームによる体験ブース

① あけぼの大豆の枝豆市場

概要

- 募集区画:最大10区画
- 出店料:3000円
- 区画サイズ:軽トラック1台分
または5m×5m
- 募集内容:
 - ・ あけぼの大豆の枝豆の株売り
 - ・ あけぼの大豆の枝豆の袋売り
 - ・ その他あけぼの大豆加工品の販売

※途中補充は可能

※売切れ次第退店可能とする

出店条件

- 販売するあけぼの大豆が、あけぼの大豆の定義を満たしていること
定義・身延町から種子を購入し栽培されたもの
 - ・ 身延町内でのみ作付けされたもの
- 原則テント又は軽トラックの荷台での販売ができること
- 出店者人数は原則2名まで
- 軽トラックでの搬入ができること
- 直近3年以内で枝豆の販売実績があること
- 運搬・準備・販売までを各自で行うことができること
- 9月末に拠点施設で行う枝豆出荷説明会に出席すること
- 枝豆の販売要件は、身延町あけぼの大豆振興協議会の定める生産行程管理業務規定を遵守すること(拠点施設へのサンプル提出・GIマークの表示は必須)
- 販売価格について、品質を考慮し適正な価格設定を行うこと
- その他、「令和8年度 あけぼの大豆 枝豆出荷規格・選別基準」に準ずること
- 最終的な出店者選定は身延町あけぼの大豆振興協議会が行うものとする
- 農産物加工品の併売を行う出店者は、「営業許可」「営業届出」などの証明ができること(出店に際しては、該当の証明書をご提出いただきます)

② あけぼの大豆KITCHEN

概要

- 募集区画:最大10区画
- 出店料:7000円(町内5000円)
- 区画サイズ:キッチンカー1台分
または3m×3m
- 募集内容:
 - ・ あけぼの大豆の枝豆、
あけぼの大豆、あけぼの大豆の
加工品を使ったメニューを提供
できる飲食店

出店条件

- 山梨県内にて事業展開していること
 - 身延町とゆかりがある団体・事業者であること
 - あけぼの大豆関連メニューの提供が可能なこと
- ※材料として、剥き枝豆(冷凍)・ペースト枝豆(冷凍)・味噌(冷蔵)は購入先の紹介が可能です。
- 認定された「あけぼの大豆」を使用していることが必須です。
- ※大豆を使った料理等の場合、「あけぼの大豆」であるかの確認を行います。(仕入れ先がわかる書面か実行委員会による調査により行います)
- 「営業許可」「営業届出」などの証明ができること(出店に際しては、該当の証明書をご提出いただきます)
- ※発電機に関しては、リース会社等を利用しご自身でご用意ください。

③ マーケット

概要

- 募集区画:最大20区画
- 出店料:物販4000円(町内3000円)
飲食5000円
- 区画サイズ:キッチンカー1台分
または3m×3m
- 募集内容:
 - ・ 物販(グロサリー含)
 - ・ 飲食

グロサリー：パン、焼き菓子など現場で調理を伴わない常温販売のできる食料雑貨

出店条件(物販)

- 身延町内にて事業展開していること、もしくは身延町・山梨県にゆかりがあること(身延町・山梨県で営業・活動している、身延町・山梨県出身、身延町・山梨県産素材を使用しているなど)

出店条件(飲食)

- 身延町内にて事業展開していること、もしくは身延町にゆかりがあること(身延町で営業・活動している、身延町出身、身延町産素材を使用しているなど)

物販・飲食共通条件

- 飲食・食品販売・グロサリーの店舗においては、「営業許可」「営業届出」などの証明ができること(出店に際しては、該当の証明書をご提出いただきます)
- 出店にあたり、こだわりを感じられる商品を取り扱っていること(製造・提供に情熱を持っていること)また、店舗経営やイベント出店などの実績があり、継続的に営業活動していることが認められること、もしくは今後活動を強化していく意志があること(趣味の範囲で活動している方は大変申し訳ありませんが、出店をご遠慮いただいております)

※発電機に関しては、リース会社等を利用しご自身でご用意ください。

※姉妹都市等の関係団体は、上記出店条件の一部を適用除外とします。

全エリア共通出店条件

【出店の選考・可否について】

□ 出店申し込みは出店を確約するものではありません。実行委員会の厳正なる審査により選考いたします。ご了承ください。なお、出店の可否につきましては7月22日頃応募者全員へ通知いたします。

【販売する物品について】

□ 事前に書類申請していただいたもの以外販売することはできません。当日、未申請の商品を販売していることが発覚した場合、該当商品の撤去をお願いする場合があります。

□ 以下の物品の販売はできません。予めご了承ください。

1危険物

2法律にふれるもの(著作権侵害等)

3化粧品など、保健所/厚生労働省による規制対象品。(※あらかじめ主催者より許可したものは除く)

4煙や匂いなどで他の出店者に迷惑がかかることが想定されるもの

5事前に申請をいただけていないもの

6その他、開催主旨に不相当と思われるもの・主催者側が販売不可と判断したもの

全エリア共通出店条件

【当日のブース展開について】

- タープ、ウエイト・什器類は店舗ごとにご準備ください。なお、会場は午後になると風が出る可能性が高いです。タープ設営においては、ウエイトを設置(1足20kg以上)し、芝生エリアのタープは杭打ちでの固定、レンガ・コンクリエ
リアのタープは重しをして、風に飛ばされないような設営をしてください。タープの固定をしていない店舗は出店いただけません。
- 隣接するショップに迷惑にならないよう、決められた範囲内での店舗展開をお願い致します。
- 装飾、看板の設置などは自由に行なっていただけますが、風に飛ばされないよう、各出店者様の管理・責任のもと細心の注意を払ってください。
- 当日ブース内で発生したゴミ(段ボール、包装など)は、必ずお持ち帰りください。

【ゴミ箱の設置について】

- 出店には店舗前に規定サイズ(70L)以上のゴミ箱の設置が必須です。回収したゴミは各店でお持ち帰りください。設置が無い場合、当日出店者確認の際に主催者が用意したゴミ袋（有料）を設置していただきます。

全エリア共通出店条件

【当日の搬入・搬出について】

- 当日の搬入は7:00～8:30です。※会場内への車両の乗り入れ可能時間などは現在調整中です。詳しいご案内は9月1日に開催予定の「出店者会議」にてご案内いたします。搬出は15:10～16:00(搬出時の会場への車両の乗り入れは、15:10頃～)を予定しています。
- 搬入・搬出をスムーズに行なっていただくため、運営側も最大限の努力いたしますが、出店者様におかれましても、ご理解とご協力をいただけますようお願い致します。なお、具体的な搬入・搬出時間、方法については、9月に開催予定の出店者説明会にてご案内させていただきます。
- 会場の雰囲気を持するため、完売した場合も15:00までは搬出をご遠慮ください

【出店者様の駐車場について】

- 駐車場は、1店舗につき1台分のみ、事前に車両番号等の申請があった車両のみ駐車可能です。駐車スペースは、出店場所より徒歩5～10分程の園内通路等となり、イベント開催中の乗り出しは不可能です。
- お手伝いの方を含めて、一般来場者用の駐車場への駐車は絶対にしないでください。駐車が判明した場合は、即時出店を取りやめていただきます。多くの方のご来場いただくためにご理解とご協力をお願い致します。

全エリア共通出店条件

【出店料について】

- 出店料は区画ごと異なります(事前支払い)。出店確定のご案内をさせていただく時にご案内させていただきます。
- 領収書は「みのぶフェス実行委員会」より出店名名義でご用意いたします。出店名と違う宛名でご入用の場合は、事前にお申し付けください。

【キャンセルについて】

- キャンセルに関しては開催の2週間前までにはお願いします。なお、それ以降の、出店者様のご都合によるご辞退は次のキャンセル料を申し受けます。

2週間前～3日前まで：出店料の30%

3日前～前日：出店料の半額

当日：出店料の全額

全エリア共通出店条件

【火気使用・電気使用について】

- 原則、公園内で火気の使用はできません。飲食展開店舗のみ、事前の申請で火気・発電機の使用が可能となります。なお、芝生上での火気の使用は一切使用できません。
- タープ出店店舗においては、ガスボンベ・カセットコンロを使っての簡易調理はできません。商品提供において再加熱が必要な場合は、電気調理器をお使いください。(キッチンカーはガスの使用は可能です)

【禁止事項について】

- 法律・公序良俗に反する行為や公園の来場者の迷惑となる行為、周囲に対して美観を損ねたり、風紀を乱したりする行為、行き過ぎた勧誘行為は固くお断りいたします。
- 公園内の草木・造作物へ損傷を与える行為は絶対に行なわないでください。
- ブース内での喫煙、飲酒は禁止とさせていただきます。なお、所定の喫煙所での喫煙は可能です。

全エリア共通出店条件

【食品を扱う店舗様へのお願い】

- 食品を扱う店舗様へは、一律で保健所への申請書類の提出をお願いしています。期日までにご提出いただけない場合は出店をお断りする場合がありますのでご注意ください。
- 取扱い品目ごと販売・提供方法に制限があります。必ず保健所の指導内容に従っていただくようお願い致します。
- 屋外祭事ですので、特に食品の保管や衛生面には細心の注意を払い、事故・苦情等が発生しないように管理を徹底してください。
- 会場での仕込み・本格的な調理はできません。調理は保健所が認める簡易調理のみとさせていただきます。
- 衛生面を考慮し、再利用ができる食器の使用はお断りさせていただきます。
- 食品表示、アレルギー表示、個包装販売など、食品の販売においては、法令の遵守を徹底してください。
- 飲食後のゴミの回収にご協力をお願いいたします。
- 試食に関しては、事前に事務局に頒布方法を申請し、保健所の指導を受けた場合にのみ可能です。

全エリア共通出店条件

【損害責任について】

- みのぶフェス開催時には、イベント保険に加入致しますが、これは、来場者がケガをしたり、持ち物が壊れたりした場合に、その損害を補償する保険です。出店者様の販売物の損傷を補償する保険ではありませんので、ご承知おきください。
- 出店者間及び出店エリアでの対人・対物のトラブルなどで発生した損害等については、出店者様にも賠償責任を追っていただく場合がございます。
- 天災等、不可抗力の原因での会期変更、または開催中止によって生じた損害等については補償いたしません。

【雨天時について】

- 荒天を除き、雨天の場合もイベントは開催しますが、実施内容を変更する場合があります。
- 強風、豪雨、降雪警報などにより開催が難しいと主催者が判断した場合は、開催日の前日18時に中止の発表をいたします。

全エリア共通出店条件

【その他】

- 反社会的勢力との関わりがないことを確認させていただきます。(出店の場合は、「反社会的勢力でないことの表明・確約に関する誓約書」をご提出いただきます。期日までに誓約書をご提出いただけなかった場合は出店をすることができません)
- 政治、風俗、宗教、反社会的勢力、その他主催者が不適切と思われる団体からの資金調達が認められた場合は、出店できません。(出店確定後であっても、該当事実があるまたはあったとみなされる場合はご出店いただくことはできません)
- 事前の提出書類等は、遅滞なくご提出いただきますようご協力をお願い致します。
- 主催者が出店にふさわしくないと判断した場合には、開催前、開催中に関わらずただちに出店を取りやめていただきます。

※本要項に変更・追加事項があった場合は、みのラブHP内でご案内させていただき、最新の書類をダウンロードできるようにいたします。また、ご質問があった内容についても同様に情報共有させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

応募フォーム

【申込締切】

令和8年7月10日（金）

右記の方法からお申込みください。
出店申込に関するお問い合わせは、
みのぶフェス実行委員会事務局・身延町商工会まで。



Googleフォームでの受付

上記QRコード(Googleフォーム)より申込を受け付けております。
スマートフォンのカメラで読み込み、入力ができます。



応募用紙での受付

Googleフォームでのお申し込みが出来ない方向けに、応募用紙での出店申込を受け付けております。身延町商工会窓口までお越しくください。

スケジュール



7/22頃 出店決定通知

出店が決定したら、出店決定通知を送付いたします。



7/22~8/14 詳細資料提出

調理飲食店においては、販売物の詳細、調理工程、店舗レイアウト等を提出していただきます。



9/1 出店者説明会

イベント当日について説明します。対面・リモートで実施しますので必ず出席してください。出店料の徴収もいたします。

ご応募お待ちしております

みのぶフェス実行委員会